

平成22年6月17日(木曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
		5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	欠番	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	欠番	18番	明神照男
19番	山本久夫				

不応招議員

4番 田辺 守 20番 小永正裕

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田 壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田 二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	濱田仁司	地域住民課長	大塚一福
建設課長	武政 登	海洋森林課長	谷口明男
会計管理者	野並 純	教育委員長	生駒 進
教育次長	坂本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議事日程第4号

平成22年6月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

## 議 事 の 経 過

平成22年6月17日  
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

本日はですね、小永議長が県町村議会議長会へ出席のため本会議を欠席しておりますので、私が議長を務めます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより日程に従って会議を進めます。

諸般の報告をします。

小永正裕君、田辺守君から欠席の届け出が、竹下芙佐雄君からは遅刻の届け出が提出されましたので報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、門田仁和子さん。

11番（門田仁和子さん）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問致します。

2つ質問致します。国道56号線浮津橋の歩道拡張を、子宮頸がん予防ワクチン公費助成を、2つ質問させていただきます。

最初に、国道56号線浮津橋の歩道拡張をです。

国道56号線浮津橋には歩道がありません。伊田、有井川、上川口の中学生の保護者から、自転車通学に危険が伴うので、橋の拡張工事をお願いしたいとの強い要望が度々出されております。

現在、浮津橋を渡って大方中学へ通う中学生は27名とお聞きしました。また、お四国廻りのお遍路さんの通行も多く、灘や白浜の歩道が整備された現在、浮津橋の狭さは通行の最大の障害となっております。

浮津橋の長さは約80メートル、歩道のない部分全体は91メートルでした。実際、橋の上に立っていると、大型車がスピードを上げて通過するとき非常に危険を感じ、恐ろしく思いました。交通事故も度々起きております。

国交省に話を聞くと、国も大変危険な場所であることは十分認識しており、過去に旧大方町とも幾度となく話し合いを持ったとのことでした。話は20年近く前のことですが、随分時間もたっておりますので誠意を持って話し合いを続ければ、人の気持ちも変化するのではないかと思います。

町としては、常に住民や区長と連絡を取り合っ国交省との交渉を進め、一日も早く浮津橋の歩道拡張工事が実現できますよう強く要望致します。

町の姿勢をお伺いします。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（濱田仁司君）

失礼します。おはようございます。

門田さんの56号線浮津橋の歩道拡張をという質問にお答えさせていただきます。

浮津橋の側道橋設置の状況につきましては、歩道もなく路肩も狭いことから以前から要望が出されており、国交省とも協議をしております。

しかし、設置のため用地交渉に行きましたが、協力が得られなかったことから保留としておりました。また、5、6年前にも要望があり、国交省と協議をして再度地権者と交渉をしましたが、その際も協力が得られませんでした。以来、交渉は行っておりませんでした。

そこで、今回の要望を受け、先日、国交省中村の河川国道の方にこの件について話し合い、協議をしましたが、国交省としてこの地域の事業費が20パーセントカットされ、新規状況の採択基準が厳しいとのことで苦慮しているとのことでした。

国交省として現在、センターラインを50センチほど海側に振って、歩行者のための路肩を広めに取っているとのことでした。

町としてもこういう危険な状況は以来変わっておりませんので、関係地権者の方、区長さんとも話し合いを続けまして、用地交渉に力を入れまして、要望実現のために努力したいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

長い間、保護者の皆さんが随分心配しておりますし、通学路でもありますので、これからも継続的に地元の方々と交渉、国交省との交渉をよろしくお願い致します。

続きまして2問目です。子宮頸がん予防ワクチンに公費助成をです。

本件につきましては今年3月議会でも質問させていただきましたし、重複するところもあるかと思いますが、再度要望致します。

予防は治療に勝るとよく言われます。我々の身の周りにも、がん患者が急増しております。その中で、子宮頸がんはワクチン接種と検診でほぼ100パーセント治るといわれる唯一の治療可能ながんです。

子宮頸がんには他のがんとは異なる2つの大きな特徴があります。1つは、発症の原因がヒトパピローマウイルス、HPVの感染とほぼ確定されております。もう1つは、がんに至るまでの経過が鮮明で、解明されているということです。ウイルスに対しては、がんを発症する原因の約7割を16型と18型に効果がある予防ワクチンですが、昨年10月に日本でやっと承認されました。また12月から販売し、接種が始まりました。そして定期的な検診によって、がんになる前の段階で発見、治療することができます。このことから、子宮頸がんはワクチン接種と定期的な検診でほぼ予防できると大いに期待されております。

ウイルスは、女性のほとんどが一生に一度は感染するといわれています。ごくありふれたウイルスです。多くの場合は、免疫力によって自然に自分の力で排除されますが、感染が持続した場合は、一部が数年かけてがんになります。がんに進行する割合は1,000分の1程度と少なく、ウイルスに感染してからがん細胞になるには5年から10年以上かかるといわれております。対処するには十分な時間があると思われますが、日本では検診の受診率がもう極めて低いので、手遅れになるケースが多いようです。

子宮頸がんの検診、受診率を他の国と比較しますと、アメリカで83.5パーセント、英国で78.5パーセント、オーストラリアが81.5パーセント、カナダは72.8パーセント、オランダ66.4パーセントに対し、日本では23.7パーセントと極めて低いことが問題であります。

年間約1万5,000人の女性が子宮頸がんと診断され、その内訳は3,500人が死亡していると推定されま

す。1日に直すと10人は亡くなっておるといことです。死亡率も高いことから、女性の健康と生活に深刻な影響を与えております。ワクチンで予防できることへの期待は高いのですけれども、半年間に3回の接種が必要です。費用も合計5万円前後と高額なために、普及のネックにもなっております。

現在、接種は任意で、各自の判断に任されておりますので、経済的な理由から接種を断念する人が多いと見られております。しかし、ほとんどの先進国では12歳前後を対象に公費助成で接種を進めています。ワクチンを摂取すればその後のウイルス感染を防いで、子宮頸がんの発症を減らすだけでなく、将来の医療費なども抑制できることとなります。

自治医科大学附属さいたま医療センターの今野良教授たちの試算によりますと、12歳の女子全員、60万人としてワクチンを接種した場合、発症数を1万5,000に対して約4,000件に、死亡者数を3,500人に対して約1,200人に減らすことができるとのことです。また、210億円の接種費用に対し、治療などに掛かる医療費を170億円、それ以外の時間、間接的に生じる労働力などの損失を約230億円も抑えることができるといわれています。財政面からしても、約190億円の節約効果が生む計算になります。

また、30歳の女性にワクチンを接種した場合でも発症を半分に減らすことができ、29歳までは接種費用より医療費などの抑制効果が多いとされています。若いときに接種をすれば、それだけ医療費も少なく済むということです。

今から200年以上も昔、イギリス人医師のジェンナーが初めて種痘の接種を行い、ワクチン接種による病気予防への道を開きました。今は、種痘の予防接種は行われておりませんが、しかし、日本はこれまでワクチンで予防できる病気があるにもかかわらず、対応が遅れ、世界からワクチン後進国と指摘され続けてきました。例えば、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンの導入は、欧米に20年も遅れて承認されました。先般、先輩議員もヒブワクチンについての質問もありました。恐ろしい病気ですけれども、また、欧米に20年も遅れて承認されました。

国が公費助成する定期接種の種類も格段に少なくなっています。諸外国からは感染症輸出国とやゆされています。背景には、副作用を理由にした行政の及び腰があるのではないかなと言われております。

子宮頸がんワクチンについても昨年10月に承認され、一部の自治体で公費助成も始まりましたが、住む地域や収入によって接種できる人とできない人に分かれる現状は見逃すわけにはいきません。救えるはずの命が救えない、こうした状況を打破するため、ワクチン接種、検診を全額国の補助で実施するための子宮頸がん予防措置の実施推進にかんする法案を提出されております。厚生労働省も公費負担するかどうか、検討に入ることを決めております。その間各自治体では、国が全額負担するまで独自で負担する事例が増えております。昨年の12月は、公費助成の実施を表明した新潟県上沼市を皮切りに、埼玉県志木市や寄居町、東京都杉並区、江戸川区、荒川区、名古屋市、神奈川県鎌倉市、奈良県橿原市、その他5月下旬には約60の自治体が公費助成を決めた模様です。

その中でも最も注目が集まったのが、栃木県大田原市郊外にある市立金丸小学校です。5月13日、小学6年生の女儿へのワクチン集団接種の初の実施校になったからです。午後に対象の女儿10人全員が受け、児童からは思ったより痛くない、がんになるのは嫌だから注射してよかった、という声が聞かれたとのことです。事前に保護者や児童への説明会も実施され、集団接種の対象女儿全員が希望しているとのことでした。全国1,750の市区町村からするとまだ一部かもしれませんが、こうしてる間でも各自治体では検討をされております。県内では東洋町、昨日も土佐町が公費助成を実施することになりました。

黒潮町では来年4月、中学へ進む小学6年生の女生徒は56名です。まず大方中学、佐賀中学1年生を対象にした接種を公費負担で実施したらどうでしょうか。提案致します。

前回の回答では、ワクチンの有効性、安全性、副作用その他研究中で、県、国の動向を見てからのことでした。県内の自治体に率先して町独自で公費助成は考えていないということでありました。しかしその間、他の自治体はどんどん前に進んでおります。町行政が時代の流れに取り残されないように率先して取り組むべきではないかと思いますが、町の今後の取り組みについてお伺い致します。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

おはようございます。

それでは、門田議員の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成をについてお答え致します。

この件につきましては、門田議員もおっしゃりましたが、3月議会でも答弁させていただいておりますが、その後の新聞紙上で子宮頸がんワクチンの接種自治体が増えてきていることは、私どもも承知しているところです。

県内においても、門田議員が言われるように、東洋町が中学を対象にした子宮頸がんワクチン接種補助費190万円を可決し、本年度内に対象拡大も検討するとあります。また、昨日の新聞においては、土佐市、本山町がこういう形で、土佐町においては9月に補正をすると。また、本山町においては、来年度に向けて検討するとあります。また、今日の新聞にも山梨県の方が接種するというような形で、いろいろと新聞紙上においては掲載されております。

黒潮町としては、以前にも言いましたが、厚生労働省のワクチンの有効性、安全性、副作用、適用年齢等の研究であることを踏まえると同時に、ヒブワクチンの接種、そして小学生、中学生までの医療費の無料化を含めた形で、このことを考慮しながら、今後財政面と照らし合っしながら、ありきたりではありますが、国や県、近隣市町村の動向を踏まえて、今後の検討課題としたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

いつも近隣の動向を踏まえてとお答えがありますので、何と答えていいかわかりませんが。

20代、40代に子宮頸がんが発症率が多いし、死亡率も多い。この年代は、ほんとに子育て真っ最中っていうか、また、家庭によっては介護をしてるとか、また、お仕事をするとか、ほんとにもう女性の働き盛りのこの年代ではないかなあと思います。

せっかく、がんの中で原因も分かり、予防するワクチンもあり、それをみすみす延ばすっていうのはほんとにちょっと分かりません。何となく、男性社会の考え方かなあと思うんですけども。

まあ今現在、出生率はなかなか上がらない。そして高齢化は進み、人口は減少していく。そういう中で、ほんとに女性のすごい力っていうものを発揮していきたい。まあ、将来の未来繁栄する社会、そういう点において、ほんとに女性のそういう力っていうものに視点を当てていただきたいなあと、もうすごく思うんですけども。各自治体もどんどん進んでおりますし、先ほども言われておりましたように山梨県27市町村ある中で、もう全部が公費助成になった、もうそういう勢いが出ておるんですけども。

前回は言いましたけれども、ニュースの中で、仁科亜季子さんでしたかね、ほんとにこのワクチンというのはもう子宮頸がんの特効薬いうのか、もう全世界の女性に与えられた、もう天からの贈り物である、そのように言われておりました。自分が体験してるだけに、もう絶対にがんにはさせたくない。自分がもうほんとに自分

の人生を懸けて、これからはそういうことを訴えて活動をしていくんやと、もう切々と訴えておりましたけども、もうほんとにそれ、意味が分かってほしいなあと思います。

そういうことからまた町長さんにもお聞きしたいんですけども、どう考えてるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

門田議員の質問にお答え致します。

子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、担当課とはまだですけども副町長と少し協議をさせていただきました。ただ、この子宮頸がんワクチンにつきまして、まだまだ私個人として見識が浅く検討時間をいただきたいと、これまでのご質問と同じでございますが。

ただ本日、門田議員のご質問をお伺いしまして、非常に真摯（しんし）なご質問で、伝えたいと思っておられることは十分認識できたと思っております。

もう少しお時間を頂きまして検討させていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11 番（門田仁和子さん）

この子宮頸がんのワクチンの承認とか、そういうことはあまり認識がまだないように思いますが、どうぞこれから前向きにとらえて、黒潮町も1人でも多くのワクチンが受けられますように、公費の助成を心から願います。

私の質問を終わります。

議長（山本久夫君）

答弁はいいですか。

これで門田仁和子さんの一般質問を終わります。

この際、9時40分まで休憩します。

休 憩 9 時 29 分

再 開 9 時 40 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、宮地葉子さん。

3 番（宮地葉子さん）

通告書に基づきまして、3点一般質問致します。

最初にですね、町長の福祉行政についてという質問ですが、町長は選挙後の高知新聞にですね、最優先課題としてこのように述べております。

一人暮らしの高齢者を見守る仕組みを充実させる。これは命にかかわる。自分で病院に行けないお年寄りがたくさんいる。さまざまなケースに対応できる、二重、三重のセーフティーネットをつくりたい。

所信表明でも大体同じような内容を述べられて、最大の公約は住民の方を向いた政治をすると言われました。このたびの選挙で圧勝した要因は、町民の町政を変えたいとの願いが根底にあって、まさに住民の方を向いた政治をする、この町長の考えとぴったり合ったのだと私は思っております。町民は大西町長の今後に大きな期

待をしております。

今、町民の暮らしは、のっぴきならないところまで追い詰められています。ご存じのように地方はもう、昨日、おとといと質問にもありましたように、一次産業の衰退で農林漁業が立ち行かなくなってきております。お米を作っても食べていけない、山で木を切っても輸入木材に押されて採算が取れない、漁業は漁業で漁獲高が減って、ほんとに港も昔から比べたら寂れてきておりますけども。そのように、食べていけない一次産業でしたら後継者も育ちませんので、高齢化する地方の現状は、これは全国どこにでもある実態となっております。

基幹産業が振るわないわけですから、ほかの職業にも当然影響しまして、今、地方は若い人に限らず、40代、50代、働き盛りの人でも仕事が足りません。これは地方だけの問題ではなくて、全国的にもですね景気の低迷が続いて、高校や大学を卒業しても、将来ある子どもたちでさえ就職率が6割、7割というね、夢も希望も持てない社会となっております。また、運良く就職できたとしても、若者の2人に1人は派遣社員とか臨時雇いで、いつ首切られてもおかしくない不安定な生活から抜け出せない、そういう世の中になっていると思います。

では、現役を引退した年金生活者、それは楽な生活を送ってるかといひましたら、決してそうではありません。受け取る年金は下げられるし、その上、税金の負担が重くのしかかって、老後はどうなるか分からないというのが、これは町民というより国民の現状だと思います。

これらの根本原因は国の政治から来ていますので、そう簡単に解決される問題ではありませんが、こんな現状の中で地方自治体はどうあるべきか。住民生活のセーフティーネットの役割をどう果たしていくのか。景気の良いときは何をやってもうまくいったもんですけど、今の時代、地方自治体には一段と重い責任と難しい課題がかかってきてると思います。

こんな中で、地方自治体はどのように住民の暮らしを守っていくのか、住民の税金をどう使っていくのか。私は、それは地方自治法第1条の2、そこに載ってるんだと思います。地方公共団体の役割としてですね地方自治法には、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。これは私、議会で何度も言っていることなんですけども、引用する項目ですけど。地方自治体の本来果たす役割は、住民の福祉の増進を図る。そのことを肝に銘じて政治を行うべきだと思います。

それでですね、まず町長の福祉行政として基本的な考え方をお伺いするんですけども、福祉行政は何も老人だけではありませんし、一人暮らしの方だけでもありませんよね。子どももいれば子育て世代もあります、もちろん。障害者を抱えてる人、生活困窮者もあれば元気な人でも、町民全体、あらゆる町民が対象ですね。私は地方自治体は、先ほども言いましたけども、町民の一番身近にある政治で、町民の命と財産、暮らしを守る、この防波堤になるべきだと、そのように考えております。

で、これは確認の意味もあるんですけど、まず最初にですね町長にお伺いしますけど、地方自治体っていうのは暮らしを守る防波堤となる。そういう考えお持ちなのかどうか、1点目にお伺いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

宮地議員の質問にお答えします。

まずは通告書に基づきまして、福祉行政の考えについてのご質問にお答えします。

ご指摘いただきましたように福祉行政、多岐にわたる業務ではございますけれども、中でも、これまでと重複致しますがご理解いただきますようお願いいたします。

高齢者福祉につきましては、できるだけ長生きを、そしてできるだけ充実した日々をお過ごしいただきたい



というのは、これまで申し上げたとおりでございます。しかしながら先般の選挙戦で地域を歩かせていただき、まずは命を守らなければならないと危機感を持ちました。課題はたくさんございますが、まずは、繰り返になります。お一人暮らしのお年寄りの見守りに重点を置いて取り組んでまいります。

申し上げましたとおり、包括支援センターとの協議を始めるに当たり、現在取り組んでいます家庭巡回や社会福祉協議会の配食サービス、あるいは地域のミニデイ、サロンの開催状況や各種ボランティア活動などの現状把握のための資料整備と、その他、連携できると思われる各種組織、団体などのリストアップを指示しております。

見守りネットワークの構築につきましては、最大限効果が発揮できるような設計をするために多くの方の知恵をお借りすることをお願いするところでございます。また見守り活動につきましては、私自身も積極的に参加してまいります。

生きがい創出につきましては、現在取り組んでおられます活動の充実拡大を基本に、昨日ご指摘いただきました、遊休施設の有効活用にも取り組んでまいりたいと思っております。

また、地方公共団体は防波堤となるというご指摘いただきました。そういう機能も有してるという認識を持っております。そういった中でも、現在の住民の皆さまの生活を守るといふこと、それもひとつ重要なことではございますが、将来にわたって長期的に生活を守り続けていかなければならない、それも行政の役割であると思っております。そのためには、現在もしかしたらお求めになられるようなことも少し削減、あるいはいろんな部分で思い切った判断が必要になろうかと思っておりますが、将来を見据えて、福祉あるいは教育を担保しようと思うと、福祉、教育のために、今、産業振興へお金を突っ込むと、そういった思い切った判断も必要であろうかと思っております。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

町長のお考えは、まあ防波堤にはなっていくと。そういう認識を持っているけども、それだけではなくて、産業振興にも力も、福祉を守るためにもそれも力を入れることもあり得ると。もちろんそれは私はそうだと思います。ただ基本的な考え方としては、地方自治体というのはこうあってほしいということなんですよね。

それでですね、今も福祉政策のですね重点政策としては、一人暮らしのお年寄りに重点を置くという説明が繰り返されましたけども、今、大方地区ですけど佐賀の方まで調べておりませんが、大方地区では65歳以上の一人暮らしのお年寄りは約550名おります。そのうちの在宅者が約500人。あとはまあ入院してるとかですね、ありますけど。

で、町長が昨日の答弁の中でも、一人一人の家を回られると。そういうお考えは大変私いいことだなと思えます。でも、一人暮らしの方に限定するのはどうかなというのは、今の人数でも500人いられるし、その人数だけの問題じゃなくて、一人暮らしでなくてもですね、ご夫婦でももう老老介護をしてるとかですね、高齢者が2人が。そういう方も結構おいでで、今町長が言われた社協の見守り支援ですね、給食サービスしてますけど。それも一人暮らしだけでなく、ご夫婦の方にでも希望があればやってるんですよ。そういう所にも目を広げなきゃなりませんし、例えば私の知ってる方でもですね、お母さんを介護するのにもう介護保険料を払って施設へ送るのは1割負担が掛かりますから大変なので、自分1人で見てると。そういう方もおいでで、何も一人暮らしに限ってしまうということは、私は福祉の範囲を狭めていくと思えます。

全部の視野を広げてですね、大きな目でさまざまなケースを見ていただかないと、重点はまあ大事なことだと思えますけども、一人暮らしのお年寄りだけに力を注ぐ、そういう意味とはやっぱ福祉行政としては違うん

じゃないかなというふうに思うんですね。だから、もっと広い意味を広げていただきたいと、それが1つ要望でもないですけど、そういう気持ちありますかというところ。

簡単でいいですから、お願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

宮地議員の再質問にお答えします。

福祉行政全般について、まあ視野をもっと広くということでございます。先般申し上げましたように、歴代の町政におきましてその都度知恵を絞りながら、適当であると思われる政策の集積が現在に至っておると思っております。

そういった中でも、繰り返しになりますが、先般の選挙戦において地域を歩かせていただく中で、とにかくお一人暮らしのお年寄りの家の、その命を守るセーフティーネットが非常に薄いという危機感を持っております。何もお一人暮らしのお年寄りのためだけに福祉行政をやっているつもりはございませんが、まず、とにかく命を守らなければならない。いろいろこれまでも繰り返し申し上げてまいりましたが、なかなか外出していただけない、あるいは病院へ通う移動手段がない、そういったさまざまな課題を抱えております。今回、このお一人暮らしのお年寄りの見守りについて積極的に発言をさせていただいたのは、本来福祉行政の理念であるべき、長生きや、健康や、あるいは充実した日々を送っていただくその前段で、まず命を守らなければならないという危機感を持ってからでございます。

福祉行政全般につきまして、これから日々一生懸命勉強してまいります。ご指摘いただきましたように、視野を広げ全般で対応してまいりたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

町長の考えがね悪いと言ってるんじゃないでなくて、その命を守るってということがほんとに大事なことで、町のトップとしてはほんとに考えていかなきゃならないことなんですけども、私がそれへ一歩突っ込んで言ったのはですね、命を守るのは何も一人暮らしのお年寄りだけじゃないですよっていうことを言いたかったんです。二人暮らしの方でも先ほど言いましたように、ほんとに老老介護の人もおりますし、ほんとに命を守るためには大変な方がおりますので、そういう目で福祉行政をしていただきたいと。重点に一人暮らしのお年寄りだけに置くということはどうかなというのが、悪いことじゃないですけどそういう意味なんですね。

それですね、町長もそういうことはお分かりのことと言っていることだと思いますので、ぜひ視野を広げた福祉行政をしてほしいんですけど。

今回ですね、いきなり6月議会で国保税の値上げが提案されてきました。先ほども言いましたように、町民の暮らしはぎりぎりのところに来ております。保険税を払いたくても払えない、そんな身につまされる実情を、一人暮らしのお年寄りも大事ですけども、もっと町民全体に視野を広げますと、ここでも命を守るということでお年寄りだけの問題じゃなくて、ほんとに町民の実態というのを広く深くつかんでいただきたい。

今、医療費はですね、もうどんどん上がってるんですね。それは高齢化が進んでますし、医療技術も進みますので、どうしても年々医療費は上昇しています。その反面、納税額は減少しております。まあ減少しなくても横ばいというか、その医療費の高騰に追いつかないというのが現状です。これの根本原因はですね、国がですね国保への負担率を下げたことが根本原因ですけども、実情は、今、医療費が上がる、税金が追いつかない

と。それじゃあ値上げしようかと。万一ですね、今回値上げしたとしても、今の現状が医療費は上がる、税金は追いつかないわけですから、今回上げてでもまた数年先に上げなきゃならない、また上げなきゃならない、また上げなきゃならないということでは、今まで住民の暮らしをこれでは圧迫し続ける。私はそういうものじゃないかなと思うんですね。

町長が住民の方向を向いた政治をすると、そのようにおっしゃられたことと、いきなり6月議会で住民に税金負担を提出した。それはですね、町長の意に反するのじゃないかなと思うんです。矛盾するのじゃないでしょうか。

どうですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

宮地議員の質問にお答えします。

6月議会に提案させていただきましたその国保につきまして、基本的な考え方を述べさせていただきたいと思います。

国保につきましては、独立した事業会計であることが原則であると考えております。本町の加入状況につきましては2,760世帯、4,855名で、37パーセントの加入率となっております。加入されていない世帯を考慮致しますと、一般会計からの繰り入れにつきましては相当慎重にならざるを得ないと考えております。

また、国保税額につきましても県下でも低い水準に抑えられており、これにつきましても一般会計からの繰り入れを慎重にならざるを得ない要因の1つととらえております。

加えて、本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、今後ますます医療費の増加が見込まれる中、ある一定受益者負担をお願いしなければならないところであると考えております。

しかしながら、ご指摘いただきましたように地域経済が疲弊する中、税率アップがこれまで以上にご負担に感じられるご家庭が生じることも事実でございます。これからは各議員さんからご指摘いただきましたように、自ら動いて情報収集に努め、地域の実情を国に訴えてまいりますとともに、応能応益の比率につきましても実情を踏まえ考慮してまいります。住民の皆さまにご理解をいただきながら、検診受診率の向上、あるいは健康増進活動の拡大等と併せまして、医療費の抑制に努めてまいりたいと思っております。

また、国保事業についての一般会計からの法定内の繰り入れにつきましては、前段申し上げたような理由から慎重にならざるを得ないところではございますが、所得の低い方への配慮や福祉政策全般での充実で総合的なご理解を得てまいりたいと思っております。

まずはこの国保事業がまず維持継続されることによって、町民の皆さまの健康、生命を守っていかねばならないという大前提がございます。そういった中で、一般会計からの繰り入れ等々を含めましてご説明しましたとおりでございます。

後段、最後になりますが、所得の低い方への配慮や福祉施策の全般の充実等で総合的なご理解を得たいというのは、国保事業で受益者の方にご負担を強いることになろうかと思います、保険額の増額等々で。ならば、ほかのところでも何かもっと手だてができないか。そういったことを総合的に考えてまいりたいと思っておりますので、それが私の考えでございます。

（宮地議員より何事か発言あり）

議長（山本久夫君）

宮地さん、やりとりはやめて。やりとりは。